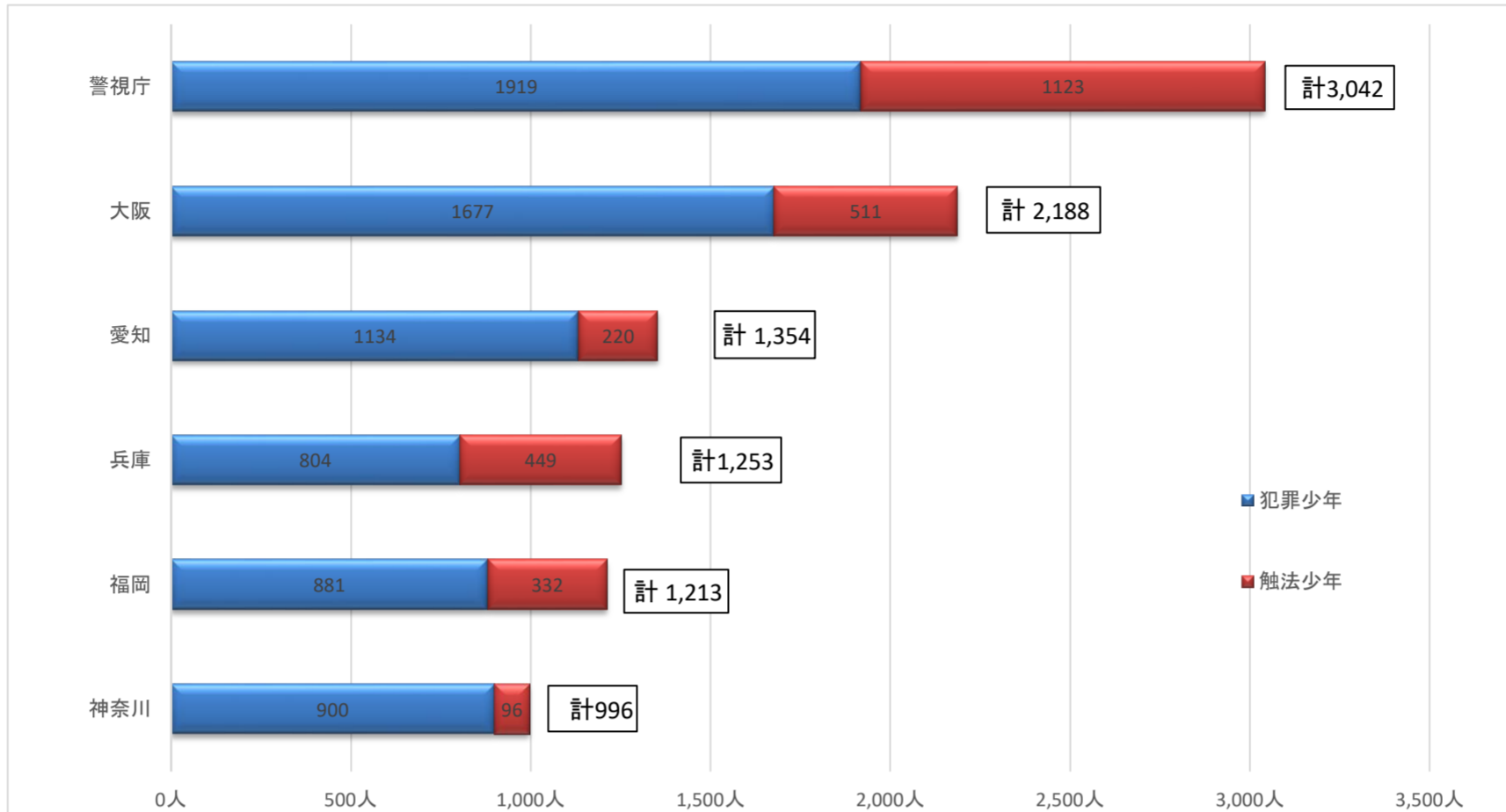


第4 刑法犯

1 全国の刑法犯少年の検挙・補導状況

令和4年中の本県の刑法犯少年の検挙・補導人員は996人で、全国で6番目となっています。

図4-1 全国の刑法犯少年（検挙・補導人員上位6都府県）検挙・補導状況



2 刑法犯少年の検挙・補導状況

令和4年中の本県の刑法犯少年の検挙・補導人数は996人で、前年に比べ17人(1.7%)増加しています。

表4-2 刑法犯少年の検挙・補導状況

(人)

	30年	元年	2年	3年	4年	増減数	増減率(%)
総数	1,850 (268)	1,506 (158)	1,295 (157)	979 (155)	996 (142)	17 (▲13)	1.7 (▲8.4)
凶悪犯	26	36	42	27	34	7	25.9
構成比(%)	1.4	2.4	3.2	2.8	3.4	—	—
粗暴犯	307	253	208	188	214	26	13.8
構成比(%)	16.6	16.8	16.1	19.2	21.5	—	—
窃盗犯	1,030	811	656	464	457	▲7	▲1.5
構成比(%)	55.7	53.9	50.7	47.4	45.9	—	—
知能犯	75	70	45	74	84	10	13.5
構成比(%)	4.1	4.6	3.5	7.6	8.4	—	—
風俗犯	42	45	45	40	38	▲2	▲5.0
構成比(%)	2.3	3.0	3.5	4.1	3.8	—	—
その他	370	291	299	186	169	▲17	▲9.1
構成比(%)	20.0	19.3	23.1	19.0	17.0	—	—

3 刑法犯少年の学職別検挙・補導状況

令和4年中の本県の刑法犯少年の学職別では、高校生が399人（40.1%）と最も多く、次いで中学生が225人（22.6%）となっており、中学生と高校生で全体の62.7%を占めています。

表4-3 刑法犯少年の学職別検挙・補導状況 (人)

		3年		4年		増減数	増減率(%)
総	数	979 (155)	構成比(%)	996 (142)	構成比(%)	17 (▲13)	1.7 (▲8.4)
未	就学	0 (0)	— —	1 (0)	0.1 —	1 —	— —
児童・生徒・学生	小学生	20 (4)	2.0 (2.6)	40 (3)	4.0 (2.1)	20 (▲1)	100.0 (▲25.0)
	中学生	179 (39)	18.3 (25.2)	225 (26)	22.6 (18.3)	46 (▲13)	25.7 (▲33.3)
	高校生	404 (61)	41.3 (39.4)	399 (57)	40.1 (40.1)	▲5 (▲4)	▲1.2 (▲6.6)
	その他の学生	78 (12)	8.0 (7.7)	56 (9)	5.6 (6.3)	▲22 (▲3)	▲28.2 (▲25.0)
	小計	681 (116)	69.6 (74.8)	720 (95)	72.3 (66.9)	39 (▲21)	5.7 (▲18.1)
有職少年	169 (18)	17.3 (11.6)	147 (29)	14.8 (20.4)	▲22 (11)	▲13.0 (61.1)	
無職少年	129 (21)	13.2 (13.5)	128 (18)	12.9 (12.7)	▲1 (▲3)	▲0.8 (▲14.3)	

備考 触法少年を含む。

4 刑法犯少年の年齢別検挙・補導状況

令和4年中の本県の刑法犯少年の年齢別では、16歳が206人（20.7%）と最も多く、次いで15歳が175人（17.6%）となっており、15歳と16歳が全体の38.3%、17歳と18歳が全体の29.4%となっています。

表4-4 刑法犯少年の年齢別検挙・補導状況 (人)

		3年		4年		増減数	増減率(%)
総数		979 (155)	構成比(%) (8.4)	996 (142)	構成比(%) (12.7)	17 (▲13)	1.7 (▲8.4)
犯 罪 少 年	19歳	123 (13)	12.6 (8.4)	115 (18)	11.5 (12.7)	▲8 (5)	▲6.5 (38.5)
	18歳	155 (22)	15.8 (14.2)	130 (15)	13.1 (10.6)	▲25 (▲7)	▲16.1 (▲31.8)
	17歳	184 (31)	18.8 (20.0)	162 (27)	16.3 (19.0)	▲22 (▲4)	▲12.0 (▲12.9)
	16歳	211 (32)	21.6 (20.6)	206 (37)	20.7 (26.1)	▲5 (5)	▲2.4 (15.6)
	15歳	160 (23)	16.3 (14.8)	175 (21)	17.6 (14.8)	15 (▲2)	9.4 (▲8.7)
	14歳	88 (23)	9.0 (14.8)	112 (16)	11.2 (11.3)	24 (▲7)	27.3 (▲30.4)
触 法 少 年	13歳	31 (6)	3.2 (3.9)	35 (4)	3.5 (2.8)	4 (▲2)	12.9 (▲33.3)
	12歳	11 (2)	1.1 (1.3)	26 (1)	2.6 (0.7)	15 (▲1)	136.4 (▲50.0)
	11歳	6 (2)	0.6 (1.3)	10 (1)	1.0 (0.7)	4 (▲1)	66.7 (▲50.0)
	10歳	2 (0)	0.2 (0.0)	9 (1)	0.9 (0.7)	7 (1)	350.0 —
	9歳	1 (0)	0.1 (0.0)	5 (0)	0.5 (0.0)	4 (0)	400.0 —
	8歳以下	7 (1)	0.7 (0.6)	11 (1)	1.1 (0.7)	4 (0)	57.1 (0.0)

5 刑法犯少年の人口比（犯罪少年）

表4-5 刑法犯少年の人口比 (人)

	30年	元年	2年	3年	4年
人口総数(14歳以上)	8,125,769	8,153,294	8,182,252	8,231,639	8,028,978
検挙人員 (犯罪少年+成人)	12,734	11,129	11,117	10,564	10,137
人口比	1.6	1.4	1.4	1.3	1.3
少年人口(14-19歳)	500,622	496,076	489,134	484,910	476,523
犯罪少年検挙人員	1,704	1,409	1,245	921	900
人口比	3.4	2.8	2.5	1.9	1.9
成人人口(20歳以上)	7,625,147	7,657,218	7,693,118	7,746,729	7,552,455
成人検挙人員	11,030	9,720	9,872	9,645	9,237
人口比	1.4	1.3	1.3	1.2	1.2
少年の占める割合 (%)	13.4	12.7	11.2	8.7	8.9

備考 人口比とは、表中に該当する年齢の人口1,000人当たりの検挙人員をいう。

6 刑法犯少年の男女別検挙状況(犯罪少年)

本県の刑法犯少年の女子の検挙人員は、過去5年において、刑法犯少年全体の10%~16%内で推移しています。

表4-6 刑法犯少年の男女別検挙状況の推移 (人)

	30年	元年	2年	3年	4年
総数	1,704	1,409	1,245	921	900
男子	1,466	1,257	1,094	777	766
女子	238	152	151	144	134
占める割合(%)	14.0	10.8	12.1	15.6	14.9

備考 触法少年を除く。

7 刑法犯少年の罪種別検挙状況(犯罪少年)

令和4年中の本県の刑法犯少年のうち、窃盗犯で検挙された少年が416人(46.2%)と最も多く、次いで粗暴犯が184人(20.4%)となっています。

表4-7 刑法犯少年の罪種別検挙状況 (人)

	3年		4年		増減数	増減率(%)
	数	構成比(%)	数	構成比(%)		
総数	921 (144)		900 (134)		▲21 (▲10)	▲2.3 (▲6.9)
凶悪犯	25 (1)	2.7 (0.7)	32 (3)	3.6 (2.2)	7 (2)	28.0 (200.0)
粗暴犯	179 (20)	19.4 (13.9)	184 (27)	20.4 (20.1)	5 (7)	2.8 (35.0)
窃盗犯	443 (90)	48.1 (62.5)	416 (73)	46.2 (54.5)	▲27 (▲17)	▲6.1 (▲18.9)
知能犯	73 (11)	7.9 (7.6)	84 (15)	9.3 (11.2)	11 (4)	15.1 (36.4)
風俗犯	35 (3)	3.8 (2.1)	32 (1)	3.6 (0.7)	▲3 (▲2)	▲8.6 (▲66.7)
その他	166 (19)	18.0 (13.2)	152 (15)	16.9 (11.2)	▲14 (▲4)	▲8.4 (▲21.1)
占有離脱物横領	58 (5)	6.3 (3.5)	61 (7)	6.8 (5.2)	3 (2)	5.2 (40.0)

備考1 触法少年を除く。

備考2 「その他」は、占有離脱物横領のほか、器物損壊、住居侵入などである。

(1) 凶悪犯の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和4年中の本県の犯罪少年のうち、凶悪犯の検挙人員は32人で、前年に比べ7人（28.0%）増加しています。
また、学職別では、無職少年が10人（31.3%）と最も多く、次いで中学生が7人（21.9%）となっています。

表4-7-1 凶悪犯の学職別検挙状況 (人)

	総 数	生徒・学生				有 職 少 年	無 職 少 年	少 割 合 の 占 め る （ % ）	
		中 学 生	高 校 生	そ の 学 他 生	小 計				
4年	殺 人	3 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	0 (0)	5.6
	強 盗	18 (0)	1 (0)	2 (0)	3 (0)	6 (0)	3 (0)	9 (0)	20.5
	放 火	3 (1)	2 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	15.0
	強 制 性 交 等	8 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	6 (0)	1 (0)	1 (0)	11.4
	計	32 (3)	7 (1)	5 (1)	4 (0)	16 (2)	6 (1)	10 (0)	13.8
	構 成 比 (%)	—	21.9	15.6	12.5	50.0	18.8	31.3	—
3年	殺 人	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	3.4
	強 盗	16 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (0)	6 (1)	6 (0)	4 (0)	17.2
	放 火	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	4.8
	強 制 性 交 等	6 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	8.7
	計	25 (1)	4 (0)	4 (0)	2 (0)	10 (0)	10 (1)	5 (0)	10.3
	構 成 比 (%)	—	16.0	16.0	8.0	40.0	40.0	20.0	—
増 減 数	7 (2)	3 (1)	1 (1)	2 (0)	6 (2)	▲4 (0)	5 (0)	—	
増 減 率 (%)	28.0 (200.0)	75.0 (-)	25.0 (-)	100.0 (-)	60.0 (-)	▲40.0 (0.0)	100.0 (-)	—	

備考1 触法少年を除く。

備考2 「少年の占める割合」とは、成人を含めた検挙人員に占める少年の割合を示す。以下同じ。

(2) 粗暴犯の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和4年中の本県の犯罪少年のうち、粗暴犯の検挙人員は184人で、前年に比べ5人（2.8%）増加しています。
 また、学職別では、高校生が76人（41.3%）と最も多く、次いで有職少年が42人（22.8%）となっています。

表4-7-2 粗暴犯の学職別検挙状況 (人)

	総 数	生徒・学生				有 職 少 年	無 職 少 年	少 割 合 （ % ） の 占 め る	
		中 学 生	高 校 生	そ の 学 生 他	小 計				
4年	暴行	15 (5)	6 (2)	8 (3)	1 (0)	15 (5)	0 (0)	0 (0)	1.5
	傷害	112 (15)	22 (6)	37 (1)	3 (1)	62 (8)	32 (2)	18 (5)	11.6
	脅迫	5 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	5.7
	恐喝	52 (7)	6 (0)	29 (5)	1 (0)	36 (5)	9 (2)	7 (0)	52.5
	凶器準備集合	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0
	計	184 (27)	35 (8)	76 (9)	6 (1)	117 (18)	42 (4)	25 (5)	8.5
	構成比 (%)	—	19.0	41.3	3.3	63.6	22.8	13.6	—
3年	暴行	26 (2)	10 (0)	8 (1)	1 (0)	19 (1)	6 (0)	1 (1)	2.9
	傷害	124 (16)	28 (6)	41 (5)	4 (1)	73 (12)	33 (1)	18 (3)	12.3
	脅迫	5 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	5.7
	恐喝	24 (2)	3 (0)	13 (2)	0 (0)	16 (2)	7 (0)	1 (0)	30.8
	凶器準備集合	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0
	計	179 (20)	43 (6)	62 (8)	6 (1)	111 (15)	48 (1)	20 (4)	8.7
	構成比 (%)	—	24.0	34.6	3.4	62.0	26.8	11.2	—
増減数	5 (7)	▲8 (2)	14 (1)	0 (0)	6 (3)	▲6 (3)	5 (1)	—	
増減率 (%)	2.8 (35.0)	▲18.6 (33.3)	22.6 (12.5)	0.0 (0.0)	5.4 (20.0)	▲12.5 (300.0)	25.0 (25.0)	—	

備考 触法少年を除く。

(3) 窃盗犯の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和4年中の本県の犯罪少年のうち、窃盗犯の検挙人員は416人で、前年に比べ27人（6.1%）減少しています。

また、学職別では、高校生が213人（51.2%）と最も多く、次いで中学生が77人（18.5%）となっています。

表4-7-3 窃盗犯の学職別検挙状況

(人)

		総 数	生徒・学生				有職 少年	無職 少年	割合 (%) 少年の 占める
			中 学 生	高 校 生	その 学 他 生	小 計			
4年	侵入盗	7 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	4 (0)	3 (0)	0 (0)	4.2
	乗物盗	150 (16)	37 (5)	76 (9)	10 (1)	123 (15)	11 (0)	16 (1)	42.9
	非侵入盗	259 (57)	38 (4)	135 (29)	11 (4)	184 (37)	45 (15)	30 (5)	5.7
	計	416 (73)	77 (9)	213 (38)	21 (5)	311 (52)	59 (15)	46 (6)	7.8
	構成比 (%)	—	18.5	51.2	5.0	74.8	14.2	11.1	—
3年	侵入盗	4 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	2.5
	乗物盗	168 (13)	30 (8)	86 (2)	13 (1)	129 (11)	16 (0)	23 (2)	44.4
	非侵入盗	271 (77)	39 (16)	122 (36)	20 (5)	181 (57)	50 (9)	40 (11)	5.1
	計	443 (90)	69 (24)	210 (38)	33 (6)	312 (68)	67 (9)	64 (13)	7.5
	構成比 (%)	—	15.6	47.4	7.4	70.4	15.1	14.4	—
増減数	▲27 (▲17)	8 (▲15)	3 (0)	▲12 (▲1)	▲1 (▲16)	▲8 (6)	▲18 (▲7)	—	
増減率 (%)	▲6.1 (▲18.9)	11.6 (▲62.5)	1.4 (0.0)	▲36.4 (▲16.7)	▲0.3 (▲23.5)	▲11.9 (66.7)	▲28.1 (▲53.8)	—	

備考1 触法少年を除く。

備考2 「乗物盗」とは、自動車盗、オートバイ盗及び自転車盗をいう。

(4) 街頭犯罪の検挙状況（犯罪少年）

令和4年中の本県の街頭犯罪のうち少年の検挙人員は180人で、前年に比べ33人（15.5%）減少しています。

表4-7-4 街頭犯罪の検挙状況

(人)

		30年	元年	2年	3年	4年	増減数	増減率(%)
総数	検挙人員	992	846	652	536	458	▲78	▲14.6
	うち少年	403	349	279	213	180	▲33	▲15.5
	少年の占める割合(%)	40.6	41.3	42.8	39.7	39.3	—	—
路上強盗	検挙人員	13	26	32	41	18	▲23	▲56.1
	うち少年	6	11	13	12	8	▲4	▲33.3
	少年の占める割合(%)	46.2	42.3	40.6	29.3	44.4	—	—
ひったくり	検挙人員	28	27	27	13	14	1	7.7
	うち少年	11	10	4	4	2	▲2	▲50.0
	少年の占める割合(%)	39.3	37.0	14.8	30.8	14.3	—	—
車上ねらい	検挙人員	67	76	42	60	51	▲9	▲15.0
	うち少年	4	12	0	2	2	0	0.0
	少年の占める割合(%)	6.0	15.8	—	3.3	3.9	—	—
部品ねらい	検挙人員	54	35	37	35	16	▲19	▲54.3
	うち少年	31	21	19	23	14	▲9	▲39.1
	少年の占める割合(%)	57.4	60.0	51.4	65.7	87.5	—	—
自動販売機ねらい	検挙人員	28	16	21	9	9	0	—
	うち少年	18	6	9	4	4	0	—
	少年の占める割合(%)	64.3	37.5	42.9	44.4	44.4	—	—
自動車盗	検挙人員	29	32	28	24	17	▲7	▲29.2
	うち少年	1	1	3	3	4	1	33.3
	少年の占める割合(%)	3.4	3.1	10.7	12.5	23.5	—	—
オートバイ盗	検挙人員	135	86	87	85	56	▲29	▲34.1
	うち少年	125	80	81	78	51	▲27	▲34.6
	少年の占める割合(%)	92.6	93.0	93.1	91.8	91.1	—	—
自転車盗	検挙人員	638	548	378	269	277	8	3.0
	うち少年	207	208	150	87	95	8	9.2
	少年の占める割合(%)	32.4	38.0	39.7	32.3	34.3	—	—

備考1 触法少年を除く。

備考2 街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗の8罪種をいう。

(5) 刑法犯に占める初発型非行の割合（犯罪少年）

令和4年中の本県の初発型非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領）の検挙人員は373人で、前年に比べ17人（4.4%）減少しています。
また、刑法犯全体に占める初発型非行の少年の検挙人員の割合は41.4%となっています。

表4-7-5 刑法犯に占める割合の推移

(人)

	30年	元年	2年	3年	4年	増減数	増減率(%)
刑法犯	1,704	1,409	1,245	921	900	▲21	▲2.3
総数	967	776	630	390	373	▲17	▲4.4
構成比(%)	56.7	55.1	50.6	42.3	41.4	—	—
万引き	439	320	256	167	166	▲1	▲0.6
占める割合(%)	25.8	22.7	20.6	18.1	18.4	—	—
自転車盗	207	208	150	87	95	8	9.2
占める割合(%)	12.1	14.8	12.0	9.4	10.6	—	—
オートバイ盗	125	80	81	78	51	▲27	▲34.6
占める割合(%)	7.3	5.7	6.5	8.5	5.7	—	—
占有離脱物横領	196	168	143	58	61	3	5.2
占める割合(%)	11.5	11.9	11.5	6.3	6.8	—	—

備考 触法少年を除く。

(6) 再犯者率（犯罪少年）

令和4年中の本県の刑法犯少年の再犯者率は33.6%で、前年に比べ2.2ポイント減少し、再犯者率は過去5年間に於いては32%～37%内を推移しています。

表4-7-6 再犯者率の推移 (人)

	30年	元年	2年	3年	4年	増減ポイント
刑法犯	1,704	1,409	1,245	921	900	—
再犯者	617	477	403	328	301	—
再犯者率(%)	36.2	33.9	32.4	35.6	33.4	▲2.2
凶悪犯	23	31	40	25	32	—
再犯者	11	15	24	15	13	—
再犯者率(%)	47.8	48.4	60.0	60.0	40.6	▲19.4
粗暴犯	277	228	192	179	184	—
再犯者	162	117	93	73	79	—
再犯者率(%)	58.5	51.3	48.4	40.8	42.9	2.1
窃盗犯	954	766	636	443	416	—
再犯者	300	244	200	149	119	—
再犯者率(%)	31.4	31.9	31.4	33.6	28.6	▲5.0
その他	450	384	377	274	268	—
再犯者	144	101	86	91	90	—
再犯者率(%)	32.0	26.3	22.8	33.2	33.6	0.4

備考1 触法少年を除く。

備考2 再犯者率とは、刑法犯少年（触法少年を除く）に占める再犯者の割合をいい、過去の罪種は問わない。

【参考】 刑法犯の成人被疑者の再犯者率の推移（神奈川県） (人)

	30年	元年	2年	3年	4年	増減ポイント
刑法犯	11,030	9,720	9,872	9,643	9,236	—
再犯者	5,638	5,018	5,130	5,022	4,749	—
再犯者率(%)	51.1	51.6	52.0	52.1	51.4	▲0.7

(7) 共犯率（犯罪少年）

令和4年中の本県の刑法犯少年の共犯率は37.4%で、前年に比べ2.0ポイント増加しています。

表4-7-7 共犯率の推移 (件)

	30年	元年	2年	3年	4年	増減ポイント
刑法犯（検挙件数）	1,939	1,687	1,602	1,219	1,315	—
共犯事件	431	422	512	431	492	—
共犯率(%)	22.2	25.0	32.0	35.4	37.4	2.0
凶悪犯	22	20	23	15	26	—
共犯事件	1	5	8	5	10	—
共犯率(%)	4.5	25.0	34.8	33.3	38.5	5.2
粗暴犯	214	162	146	135	133	—
共犯事件	47	56	40	42	42	—
共犯率(%)	22.0	34.6	27.4	31.1	31.6	0.5
窃盗犯	1,102	908	904	668	738	—
共犯事件	284	258	373	288	293	—
共犯率(%)	25.8	28.4	41.3	43.1	39.7	▲3.4
その他	601	597	529	401	418	—
共犯事件	99	103	91	96	147	—
共犯率(%)	16.5	17.3	17.2	23.9	35.2	11.3

備考1 触法少年の事案を除く。

備考2 共犯率とは、刑法犯の検挙件数に占める共犯事件の割合をいい、少年と成人の共犯事件は含まない。

8 触法少年の補導状況

(1) 刑法犯少年の罪種別補導状況（触法少年）

令和4年中の本県の刑法犯少年のうち、触法少年の補導人員は96人で、前年に比べ38人（65.5%）増加しています。

表4-8-1 触法少年の罪種別補導状況 (人)

	30年	元年	2年	3年	4年	増減数	増減率(%)
総数	146 (30)	97 (30)	50 (6)	58 (11)	96 (8)	38 (▲3)	65.5 —
凶悪犯	3	5	2	2	2	0	0.0
構成比(%)	2.1	5.2	4.0	3.4	2.1	—	—
粗暴犯	30	25	16	9	30	21	233.3
構成比(%)	20.5	25.8	32.0	15.5	31.3	—	—
窃盗犯	76	45	20	21	41	20	95.2
構成比(%)	52.1	46.4	40.0	36.2	42.7	—	—
知能犯	0	0	0	1	0	▲1	—
構成比(%)	—	—	—	1.7	0.0	—	—
風俗犯	9	6	7	5	6	1	20.0
構成比(%)	6.2	6.2	14.0	8.6	6.3	—	—
その他	28	16	5	20	17	▲3	▲15.0
構成比(%)	19.2	16.5	10.0	34.5	17.7	—	—

(2) 刑法犯少年の学職別補導状況（触法少年）

令和4年中の本県の刑法犯少年のうち、触法少年の補導人員は96人で、そのうち中学生が56人となっています。

表4-8-2 触法少年の学職別補導状況 (人)

	30年	元年	2年	3年	4年	増減数	増減率(%)
総数	146 (30)	97 (6)	50 (6)	58 (11)	96 (8)	38 (▲3)	65.5 —
小学生	77 (15)	31 (2)	17 (2)	20 (4)	40 (3)	20 (▲1)	100.0 —
中学生	69 (15)	66 (4)	33 (4)	38 (7)	56 (5)	18 (▲2)	47.4 —